

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
 〒 641-0011 和歌山市三葛 580 番地
 和歌山県立医科大学保健看護学部内
 専用 FAX 番号 : 050-3737-1042
 発行責任者・森岡郁晴（地方会会长）
<http://jsoh-kinki.jp>

新年のご挨拶

近畿地方会会长 森岡 郁晴



あけましておめでとうございます。

近畿地方会の皆様方におかれましては、晴れやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、昨年後半の地方会活動を振り返り、あわせて本年の予定を述べさせていただきたいと思います。

昨年後半の最大行事であった第 55 回近畿産業衛生学会は、丸山総一郎学会長のもと、盛会裏に終了しました。一般演題は 30 題を超え、参加者も全体で 300 名を超えるました。午後からの特別講演、シンポジウムの詳細は本号に紹介されていると思いますが、昨年 12 月から導入されましたストレスチェックを学ぶ絶好の機会となりました。

第 5 回近畿産業衛生学会優秀演題賞は、岩根幹能氏、巽絵里氏に授与されました。また丸山総一郎学会長が設置なさいました若手奨励賞は、竹村重輝氏、西田典充氏が選出されました。いずれの賞も選考にあたっては、純粹な研究活動だけではなく、実践活動にも重きが置かれていますので、研究活動、実践活動それぞれから選ばれています。授賞者が将来の近畿地方会を担っていく研究者、実践者になられることを確信しています。

さて、本年の地方会総会は 6 月 11 日（土）の午後に大阪市大で開催されます。同時に開催されます特別プログラムは井上幸紀学術担当理事と学術部会が中心となって企画しています。詳細は次号で紹介いたします。

第 56 回近畿地方会は、11 月 13 日（日曜日です！）に堺田和史学会長のもと、滋賀県で開催されます。第 6 回近畿産業衛生学会優秀演題賞を狙って演題をどしどしご応募ください。午後からもすばらしい企画が準備されていますので、多くの学会員が参加されることを望みます。

これらの全体的な活動に加え、産業医部会、産業看護部会、産業技術部会の研修会や講演会など盛り沢山に計画されています。いずれも有意義な会になると確信しています。

また本年は学会役員の選挙の年です。代議員、理事、地方会長、監事を選出します。竹下達也選挙管理委員長のもと、これまでのシステムの問題を解決しつつ、選挙

全般をすすめていくことになります。選挙権、被選挙権の行使には、年学会費を納めていることが必須です。地方会ニュースでも注意喚起させていただきますが、お忘れないようにお願いします。

ところで昨年、産業看護部会では、5 年ごとに行っている実態調査の新たな展開に向け、産業看護職のキャリア形成に関連する調査研究を行いました。このような調査研究の蓄積は地方会の貴重な資料となります。この結果は、本年の近畿産業衛生学会で発表される予定です。その日が待ち遠しい気がします。

今年度の理事会では、このような調査研究を含めた研究活動を予算的に支援することを考えています。今後具体化していくので、ご期待ください。

重要なお知らせがもう一点あります。第 26 回日本産業衛生学会全国協議会が 9 月 8～10 日に京都テルサで開催されます。この協議会は医部会、看護部会に技術部会と歯科保健部会が合流し、新しく協議会としてスタートする記念すべき回になります。久保田昌詞企画運営委員長、中西一郎運営実行委員長のもと、すでに準備委員会で検討が進み、近畿地方会ならではの企画が数多く含まれています。地方会が担当している会もありますので、多くの会員のご参加をお願いします。

最後になりましたが、今年も地方会活動に積極的にご参加いただけますようお願いするとともに、会員の皆様の心身のご健康と一層のご活躍を祈念して、年頭のご挨拶といたします。



第 55 回近畿産業衛生学会のご報告

神戸親和女子大学大学院文学研究科
第 55 回近畿産業衛生学会 学会長 丸山 総一郎



1. はじめに

第 55 回近畿産業衛生学会は、2015 年 11 月 14 (土) 神戸市三宮の兵庫県医師会館において開催されました (<http://jsoh-kinki.jp/jsokink-55/>)。兵庫県医師会、兵庫産業保健総合支援センターの共催をはじめ多数の関係団体、関係者のご支援ご協力をいただき、参加者は立ち見が出るほどで 387 名に達しました。一般演題は 28 題で充実した議論が行われ、盛会裡に終了しました。この場をお借りして、参加者の皆様、関係者の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

今回の第 55 回近畿産業衛生学会では、「実効性のあるストレス対策と働きがいの向上をめざして」をメインテーマとし、時宜に適った特別講演とシンポジウムを企画しました。メインテーマにある“ストレス対策”は、私が大阪大学医学部時代より精神科医として 30 年以上に亘り一貫して行ってきた研究テーマです。当初は全国大会でもメンタルヘルス関連の演題発表者はごく少数に留まっていましたが、THP が始まった頃より徐々にこの分野の研究者も増え、「ストレスチェック制度」が第一次予防として今日的課題の中核におかれると至った現在では隔世の感があります。ストレス関連研究と実践の最先端と到達点につきましては、昨年 3 月に 45 人の第一線の研究者、臨床家による専門書、『ストレス学ハンドブック』に、私の編著で集大成としてまとめることができました。また“働きがい”的向上につきましても 1990 年に「Quality of Life - QOL の目指すもの」の書籍を刊行し、QOL に関する図書として版を重ねるほど大変な支持を受けました。特に、国際的に広まりつつあった労働者個人では限界のある働きがい “Quality of Working Life (QWL)” の向上については、その概念規程と定義、実証研究を発表、その向上の方策をいち早く紹介し注目されました。今回、こうした大きな流れのひとつの回答としてこの学会を位置付け、結果的に大変な成功をおさめたことは今更ながら感慨深いものがあります。

2. プログラム構成と内容

特別講演、シンポジウム構成は、各分野の第一人者や第一線でご活躍中の先生方にメインテーマに沿ったご講演をお願いしたところご快諾をいただき、充実した演者・内容となりました。特別講演は、精神障害の労災認定の第一人者である黒木宣夫先生（東邦大学医学部精神神経医学講座（佐倉）教授）をお招きし、私の座長のもと、「企業のリスクアセスメントとストレスマネジメント—精神障害の労災事例を中心に—」と題し、メンタルヘルス不調のリスク軽減とそのヒントとコツにつながる講演をしていただきました。シンポジウムは、「変わる職場ストレスとメンタルヘルス教育のあり方—労働安全衛生法改正によるストレスチェック制度の義務化を見据えて」をテーマとしました。ここでは、産業保健でご活躍中の多様なシンポジストによる第一次予防を目的とした実効性のあるストレス対策の具体的な制度設計やメンタルヘルス教育について、議論が深められました。シンポジストは 4 名で、大阪市立大学大学院医学研究科精神精神医学教室の井上幸紀教授には、国際動向からみたストレスチェック関連のメンタルヘルス教育のあり方やアプローチの仕方について、一般財團法人京都工場保健会の森口次郎副所長には、中小事業場の産業医のあり方と対応をわかりやすく解説いただきました。兵庫県予防医学

協会の亀井真由美室長は、保健師として経験したメンタルヘルス連携の実際に踏み込んだ要點を、近畿大学法医学部の三柴丈典教授はストレスチェック制度の課題を読み解き、対策を詳細に挙げられた上で、望ましい連携教育の必要性を強調されました。座長は、廣部一彦先生と鮫島真理子先生が担当され、最後の質疑応答には黒木宣夫先生も加わられ、ストレスチェック導入後に危惧される具体的な問題やその対策に多様な視点から接近したポイントについて、会場からの質問も受けながら実態に迫った討論が行われました。

一般演題は 28 題の発表があり、学会長、地方会長、座長らで、近畿産業衛生学会優秀演題賞と同若手奨励賞を選考しました。前者は、岩根幹能先生（新日鐵住金和歌山製鐵所、NS メディカル・ヘルスケアサービス）と巽絵里先生（関西福祉科学大学保健医療学部/EAP 研究所）が受賞され、後者は、竹村重輝先生（和歌山県立医科大学医学部衛生学教室）と西田典充先生（一般財團法人京都工場保健会）が受賞されました。いずれも素晴らしい発表で、今後の活躍が期待されます。

3. 懇親会

懇親会は、神戸三宮東急 REI ホテル（旧：神戸東急イン）『ローズの間』にて開催されました。丸山総一郎学会長、川島龍一兵庫県医師会長、圓藤吟史日本産業衛生学会理事長のご挨拶、森岡郁晴地方会長の乾杯のご発声で始まった懇親会は、神戸特産のサロインステーキのほか和洋中料理が並び、アットホームな雰囲気で大いに盛り上がりました。

4. おわりに

雨天にも関わらず過去最高人数の参加者が来られたのは、今回のテーマに喫緊の重要課題を取り上げたからではないでしょうか。参加された方々からも直接ご好評の言葉を沢山いただき、ストレスチェック制度の施行直前、些かでも寄与できたのではないかと大変光栄に感じました。

最後になりましたが、本学会の開催にあたりご支援、ご協力いただいた演者・座長・実行委員の先生方、特に事務局を快くお引き受けいただいた兵庫産業保健総合支援センターの皆様をはじめとするご共催・ご講演・ご協賛いただきました各団体・企業、参加者の皆様にあらためてお礼申し上げます。末筆になりましたが、次回、滋賀県で行われます第 56 回近畿産業衛生学会のご盛会を祈念申し上げます。

顧 問

氏名	所属
川島龍一	兵庫県医師会 会長

実行委員会

氏名	所属
島 正之	兵庫医科大学医学部 教授（委員長）
雜賀佳世子	株式会社ワールド人事部労務課 保健師
鮫島真理子	兵庫産業保健総合支援センター 相談員
鈴木克司	兵庫県医師会 常任理事
中島美繪子	兵庫産業保健総合支援センター 相談員
長見まさ子	関西福祉科学大学健康福祉学部 教授（事務局長）
久井志保	兵庫大健康科学部 准教授
森山健治	兵庫産業保健総合支援センター 副所長
横田雅之	横田労働衛生コンサルタント事務所 所長



第 55 回近畿産業衛生学会の報告

「第 55 回近畿産業衛生学会 一般演題の報告」

一般財団法人京都工場保健会

今村 友紀



私は今回初めて近畿産業衛生学会に参加させていただきました。メインテーマである「実効性のあるストレス対策と働きがいの向上をめざして」に関連した演題も多く、非常に興味深い演題が並んでいました。中でも印象に残った演題について、僭越ながらご紹介させていただきます。

大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学、井上幸紀先生の「産業精神医学専門外来での対応例—事例性と疾病性の教育的対応—」は、産業精神医学を専門とされている井上先生の外来での事例をもとに、復職の際に主治医の判断と本人の希望、職場の判断が食い違う「よくあるパターン」について分析されていました。主治医と職場の考えが異なり、事業所としてセカンドオピニオン的受診を考慮する際は、本人がその必要性を理解し、かつできる限り主治医の了解を得ること、そしてその上で産業現場を熟知している主治医以外の医師から、疾病性を中心に対応する主治医と安全配慮義務と危機管理の観点から事例性を中心に対応する職場との違いについて説明を受け、その後の治療と復職過程を本人、職場、主治医が納得して進めていくことが有意義であるとのご報告でした。また井上先生のシンポジウムでのご講演も拝聴し、精神医学の中にも様々な専門性があることを知り、産業精神医学に興味のある医師と連携をとることの重要性を感じました。

私自身は、「A 事業所における保健師導入による成果」というテーマで発表をさせていただき、その中で復職支援にも少し触れていたので、井上先生のご講演は非常に勉強になりました。また、自身の発表後に産業医の先生方からご質問やご意見をいただき、改めて検討していくべき課題を見つけることも出来たと感じています。今後保健師として産業保健に携わっていく中で、労働者や職場のヘルスプロモーションに貢献するために何ができるのかを考える、非常に貴重な機会をいただけたことを心から感謝いたします。

第 55 回近畿産業衛生学会の報告

「第 55 回近畿産業衛生学会 特別講演を拝聴して」

和歌山県立医科大学医学部
衛生学教室

津野 香奈美



今回の特別講演のテーマは「企業のリスクアセスメントとストレスマネジメント」であり、「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討委員会」に当初より関わって来られた東邦大学医学部精神神経医学講座の黒木教授に、企業のリスクマネジメントの考え方、精神障害の労災補償の動向についてお話を頂いた。

企業が直面する 5 つのリスクは財産損失、収入減、賠償責任、人的損失、ビジネスリスクであり、その中でも労災、盗難、社員の不正、業務上の賠償問題、ネットワークの問題、雇用問題、ハラスメント問題はリスクが高いと判断されるとのことであった。

精神障害の労災認定に関しては、特に 2011 年 12 月の認定基準公表後、請求・認定件数が一気に増加していることが紹介された。また、審査・再審査請求件数の推移についても、国が負ける件数は減少傾向であるとの説明があった。つまり、労災に認定されるべきケースは既に認定されているということである。この理由として、心理的負荷と特別な出来事の明確化により、個体側要因（ストレスへの脆弱性）への考慮が縮小されたことが大きいと考えられる、との説明があった。しかしそれに伴い、以前であれば認定されなかったと思われる事例（出来事から時間が経過してから請求された事例、途中で診断名が変わった事例、軽微なパワハラがあった事例等）が見られるようになっており、その具体的な紹介もされた。労災が認められやすくなつたことから、ダメもとで申請する例が増えているとの指摘もあり、補償のあり方について考えさせられた。

最後に、ストレスチェック制度における 2 面性について触れられた。それは、安全配慮のために結果を開示しても構わないが、不利益防止の為、本人の同意なく結果を開示できないということと、産業医の責任として、労働時間やストレスチェックの結果を知ることにより、民事訴訟が起こった場合、不利な立場に置かれる可能性があるということである。医療の現場では訴訟が増えているが、産業保健の現場でもこれからますます訴訟が増えることが懸念される。企業にとっても、労働者にとっても良い結果となるよう、一次予防に着目した対策がより求められていると再認識した。



第 55 回近畿産業衛生学会の報告

「第 55 回近畿産業衛生学会 シンポジウムを拝聴して」



パナソニック株アプライアンス社・
草津東健康管理室 久保田 純

先日、第 55 回近畿産業衛生学会に参加させていただきました。

12 月に迫るストレスチェック制度の義務化に向けて、参加者も多く、関心の高さが伺えました。

シンポジウムでは、4 名のシンポジストの先生方に、メンタルヘルス教育、実際の活動事例、制度の法的な責任について等々、多方面からのお話をうかがうことが出来ました。

なかでも、三柴先生のお話の冒頭の「この制度は、仕事と職場を好きになる人を増やすためのものなのです」という言葉に驚き、感銘をうけました。私はこれまで、研修会等に参加するたび、制度の複雑さや、守るべきことの多さに不安を感じ、実施する前から制度自体にネガティブな感情を持つことが多かったように思います。しかし、「仕事と職場を好きになる人を増やす」というポジティブな表現に、肩の力が抜けた気がしました。

今回、実際に職業性簡易ストレス調査票を用い、継続した活動をされている亀井先生のお話でも、失敗談を交えながら、企業の中で制度を活用する仕組みづくりについて詳しくお話を伺うことができました。実際の活動には、実施者だけでなく、経営陣や、関係職場等との協力が不可欠であり、チームとして関わることの必要性を改めて感じました。また、「実施すること、しなければならないこと」ばかりに尽力するのではなく、まず、必要な手順は踏みながらやってみる、そして、「働く人のために制度を活用する」ということを徐々に進めていくということが必要であり、制度を良くするも、悪くするも、実施者である産業保健スタッフや、関係者とのチームの働きによるのだと感じました。

義務化までに残す時間も少なくなっていました。「仕事と職場を好き」になっていただけるように、この機会をどのように活用していくか、チームとして考え、活動していきたいと思います。

第 55 回近畿産業衛生学会の報告

「第 55 回近畿産業衛生学会 優秀演題賞を受賞して」

新日鐵住金 和歌山製鐵所
NSメディカル・ヘルスケアサービス
岩根 幹能



「健診時の脈拍数に関連する身体的要因と心理社会的要因」を発表し、優秀演題賞を頂戴しました。多くの優れた発表がありましたので、自分が選ばれたことは本当に意外でビックリしました。安静時心拍数が高いことは心血管疾患の独立した危険因子ですが、あまり重要視されていないのが現状ではないかと思います。日常業務で疑問に感じたことを自分なりに調べて学会発表することをモットーとしていますが、今回このようなニッチな領域に着目したことが諸先生方の関心を惹くことにつながったのかなと思います。緊張するとドキドキするという日常体験から、単純にストレスが多いと安静時心拍数も高いであろうと考えて取り組んだ研究でしたが、結果は意外にも睡眠時間、労働時間、ストレス反応などの要因は関連がないというものでした。今回の研究デザインは断面調査でしたので、今後は縦断調査を通して因果関係の解明につなげていきたいと考えています。

関西福祉科学大・保健医療
EAP 研究所



糸 絵理

この度は栄誉ある優秀演題賞を頂き大変光栄に存じます。本学 EAP 研究所の所長である長見先生をはじめ、多くのご支援を賜った先生方にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

この研究は、作業療法の実践の結果から得られたものです。復職支援において対象者が自分の体調を充分把握できないことから、自分の気分・疲労感に注意を向けるトレーニングの一環として「気分と疲労のチェック」を実施しました。その実施結果から、うつ病患者に対する作業療法における気分への改善効果が示唆されました。対象者からも「一緒に活動するのが楽しかった」「活動に集中することによる安心感を得ることができた」等の発言がみられ、活動することは対象者の気分の良好な改善に寄与できると考えています。

今回の受賞を励みに一層の精進に努めさせていただく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



第55回近畿産業衛生学会の報告

**「第55回近畿産業衛生学会
若手奨励賞を受賞して」**

和歌山県立医科大学医学部衛生学教室

竹村 重輝

このたびは若手奨励賞をいただきましたこと、まことにありがとうございます。受賞演題「体格指標と体組成が冷水浸漬試験の所見に及ぼす影響：振動工具取扱い作業者と非作業者の比較」では、手腕振動障害の一側面である末梢神経障害に、肥満が「予防的に」関連することを示しました。様々な生活習慣病と関係する肥満ですが、末梢神経障害については必ずしも当てはまりませんでした。体格が大きい人では体熱産生が多く、また、単位体積あたりの体表面積が小さく体熱が逃げにくいうことが、寒冷環境における手の感覚回復につながると推察されます。ただ、これを根拠に、振動工具取扱い作業者が肥満することを積極的に勧めるものではありません。体格と末梢神経障害の関連を評価した研究の一部は、学会英文誌「Journal of Occupational Health」に近日掲載予定です。多くの方々のご理解ご協力のもと、日々活動できることをありがとうございます。今後も、産業衛生学の向上に少しでも寄与できれば幸いです。

(一財) 京都工場保健会

西田 典充

若手奨励賞に選んでいただき、ありがとうございます。「ストレス反応と健康診断データについての検討」は、ストレスチェック（SC）の結果が健康診断の結果に関係するかを検証する目的で取り組んだものです。SCの目的が、メンタルヘルスの一次予防や職場環境改善であることは認識しています。しかし、世界でも珍しい、職業性ストレスを毎年計測するという施策を有効活用できれば、これまでアプローチできなかった方向から健康管理に光を当てることができるのではないかとも考えています。

発表後、貴重な質問をたくさんいただき、本研究の展開について方向性を示していただきました。今後、本研究をさらに発展させる際には、SC結果がセンシティブな情報であることを認識して、倫理的な側面、個人情報保護の側面から十分配慮を行いながら、社会と皆様の日々の産業保健活動に役立つ結果をご提示できるように日々精進する所存です。

第55回近畿産業衛生学会会場風景



① 特別講演を熱心に聴講する参加者



② ストレスチェック関連シンポジウムの様子



③ 若手奨励賞を受章者に授与する丸山総一郎学会長



④ 和やかな雰囲気の懇親会場で学会長を囲む参加者



「第25回産業医・産業看護 全国協議会に参加して」

伊藤忠商事（株）人事・総務部
健康管理室

清原 達也



第25回産業医・産業看護全国協議会（平成27年9月16日（水）～19日（土）、山口県周南市）に参加しました。私は17日に名古屋でひと仕事してから夜に周南に移動して宿泊し、18日と19日の2日間のみ参加しました。

今回の協議会のキーワードは「職場を元気にする」ですが、メンタルヘルス関連が全15企画中5企画（講演3、シンポジウム2）あり、他にも労働を支える食事、高齢者労働、がん対策、腰痛対策など、職場が元気になる企画が目白押しでした。次の全国協議会（平成28年9月8日（木）～10日（土）、京都テルサで開催）の企画運営委員を務めている立場からみても、本当によく準備された内容であると感じ入りました。

今回はメンタルのセッションを中心に勉強して帰りましたが、個人的に興味があったのは、ストレス耐性のキーワードの一つとして注目されているSOC（Sense of Coherence：首尾一貫感覚）に関する、放送大学教養学部の戸ヶ里泰典准教授の教育講演でした。SOCはイスラエルの医療社会学者であるアントノフスキーが1970年代に提唱した概念です。ナチスの強制収容所で深刻なストレスを経験しても心身を病まずに健康を保っている女性たちを調査したアントノフスキーが、彼女たちと共に通する3つの特性（把握可能感、処理可能感、有意義感）を見出してSOCと名付けました。SOCを元にしてアントノフスキーが展開した健康生成論の話はちょっと難しかったですが、SOCは単なるポジティブ思考ではなく、ストレスに対処するための資源（汎抵抗資源）、例えば人間関係、先人の教え、運動、趣味、宗教、一時の退避などをうまく利用するために必要となる資質であることがよく理解できました。

余談ですが、18日の夜に産業医の知人数名で山口県の名酒と海の幸を堪能する夕食をとっていた際に、17日の山縣酒造や森林セラピーでの実地研修が楽しくて興味深かったと聞かされて、貴重な機会を逃したように感じて残念に思いました。地方開催も多い全国協議会では、郷土料理に舌鼓を打つだけでなく、個性豊かな地場産業などの研修会企画に参加することも醍醐味であると改めて感じました。

「第25回産業医・産業看護 全国協議会に参加して」

三井化学（株）大阪工場・
健康管理室

堤 梨恵

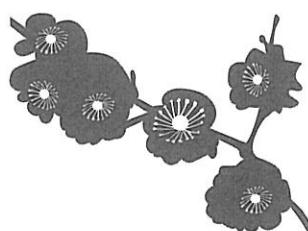


2015年9月16日から19日まで山口県周南市で開催されました第25回産業医・産業看護全国協議会に参加してまいりました。「職場が元気になる産業保健の展開に向けて」をメインテーマに、8つのシンポジウム、5つの教育講演等が企画され、どちらも盛況でした。

メインシンポジウムは、「多様化するうつ病問題を解決して職場を元気にする～ストレスチェック活用の可能性を探る～」で5名の先生方がそれぞれの立場で発表されました。その中で、私は労働者自身の問題だけでなく、労働者を取り巻く環境、例えば人間関係などに目を向けることの重要性を学びました。ストレスチェックの結果を取り口として、労働者に気づきと成長を促し、それぞれの適性にあった仕事をみつけ、コミュニケーションや相互支援がある働きやすい職場環境を作ることにより、労働者の労働意欲の向上を図ることができるとの発表から、ストレスチェックの活用の可能性を感じました。

また、産業看護職の立場からもメンタルヘルス不調事例に関わる中で職場に潜む問題を発見することがあり、それらに介入・解決することで一次予防につながるといった意見が出されました。これらの発見は産業看護職が働く人々の身近な存在であり、日頃から労働者と良好な関係を築いているからこそできるものだと思います。

今回の全国協議会は現場に近い先生方からの発表が多く、より身近に講演を聞くことができ、それを日々の活動に照らし合わせて振り返ることができました。学んだことは実践に結びつけることで初めて価値のあるものになると考えます。今後もこのような機会を積極的に活用し、自己研鑽に努めたいと思います。



シリーズ

自己紹介

私たちの職場 (37)

私立総合大学における産業衛生活動

立命館大学 保健センター・診療所

学校医・主任産業医 中川 克

1. はじめに

立命館大学は西園寺公望が私塾立命館を創設した明治2年（1869年）を創始とする、日本の私立大学の中では最も長い歴史を持つ大学の一つです。1980年代以降に大きな変革を遂げ、急速に拡大してきました。学生数はこの20年で約25,000人から約36,000人（1.5倍）になり、教職員数も約900名から約2,480名（28倍）に著増し、キャンパス（事業所）も当初の1拠点（衣笠）から4拠点（衣笠、朱雀、草津、茨木）になり、保健センターが対象とする業務範囲は増加する一方にあります。

保健センターは診療所を併設して保険診療も行っています。専任保健師・看護師5名、契約保健師・看護師9名が3つの事業所に分かれて勤務し、私を含めて4名の専任医師（内科3名、精神科1名）は、各事業所を曜日毎に分担しています。私は内科医です。びわこ・くさつキャンパス（BKC）の立命館診療所分室の管理責任者として滋賀県医師会に所属しています。今年度から非常勤産業医に毎月1回職場巡回と過重労働面談を依頼しています。

2. 活動紹介

春は学生、秋は教職員を対象に定期健康診断を実施しています。教職員の健診は、労働安全衛生法に加えて学校保健安全法にも基づいています。この原稿を書いている現在はちょうど教職員定期健康診断が終わったところで、就労判定・コメント入れの作業も終わり、事後指導が始まっているところです。

ガンによる在職死亡を無くすため、職場におけるガン検診を強化しています。胃部検診を胃透視で実施していましたが、平成20年にヘリコバクタピロリ抗体（HP）とペプシノゲンを組み合わせたABC検診を導入しました。HP陽性者には胃部内視鏡と除菌を強力に勧めています。便潜血反応、男性にはPSA、女性には乳ガン検診等を実施しています。禁煙対策も強化してきました。平成25年4月より全キャンパスが敷地内禁煙です。平成24年の教職員の喫煙率は、男性12.5%、女性5.0%（全体9.3%）でした。禁煙外来や保健師によるサポートも積極的に実施しています。

BKCは理工学部・生命科学部・薬学部等の理系研究室を有し、放射線装置・RI、その他様々な装置・薬品等が扱われており、作業管理・作業環境管理に苦心して

います。各研究室では1~2名の教員の下で学部学生（4回生）と大学院生が研究・実験を行っています。平成22年4月、理工系実験



室の安全衛生管理を推進するための「安全管理室」の立ち上げに係わり、4年間副室長として勤め、職場巡視、薬品管理、高圧ガス管理、作業環境測定、特殊健康診断等を軌道に乗せることができました。現在も産業医の立場から助言を続けています。

メンタルヘルスは大学でも大きな課題です。専任精神科医が教職員のメンタルヘルス不調に対応していましたが、学生の対応に専念することとなったため、今年からは委託機関や非常勤医師の助けを受けつつ内科産業医が試行錯誤しながら復職支援プログラムを運営し、様々な相談に対応しています。

3. 課題

- ・ 産業医活動の対象は労働者で、学生は本来の対象ではありません。しかし、研究室で実際に作業しているのは学生ですから、彼らの管理を無視することはできません。特殊健診は業務に常時従事する労働者に対して行うことと定められるものの、学生は「業務」を行っておらず、「常時」の定義も曖昧です。研究室では多品種の薬品を不定期に少量のみ使用することがほとんどなため、「常時」従事しているといえるかは難しいところです。多くの大学がこの点で苦心しています。
- ・ 大学の教員にはラインがなく、勤務時間の管理もありません。管理になじまない職種です。
- ・ 学校法人立命館は1小学校、4中・高校、2大学を所有しています。従来、保健センターは立命館大学のみを業務範囲としていましたが、今年から、主任産業医は法人全体の労働衛生管理を総括することが求められています。各事業所の嘱託産業医との連携をこれから始めるところです。
- ・ ストレスチェックは人事部の主管として、来春の実施に向けて準備を進めています。



産業看護部会からのお知らせ

昨年は産業看護部会活動にご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

本年も、部会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成28年度の活動内容として①産業看護部会活動の紹介と会員数増加への推進、②研修会の充実、③ホームページの充実、④調査研究のまとめと学会発表、⑤産業看護部会の全国的な組織化の推進を図るため懇談会の開催、⑥新システムによる教育制度「産業保健看護専門家制度」の概要ならびに方向性について、研修会開催時、

本部との懇談会、ホームページを活用した情報発信、を計画しているところです。

また、新年度より近畿産業看護部会事務局移転を予定しています。研修会の案内や申し込み、問い合わせ等の窓口を新たに設けます。決まりましたら改めてホームページにてご報告いたしますのでご確認ください。

なお、先行しメールでの問合せ先を設けましたのでお知らせいたします。

近畿産業看護部会 問合わせ先：kinkisankan@gmail.com

近畿地方会産業衛生技術部会研究会のお知らせ

化学物質のリスクアセスメント義務化における簡易測定機器の活用範囲

主催：日本産業衛生学会・近畿地方会・産業衛生技術部会
共催：大阪府医師会、中消防・大阪労働衛生総合センター

平成28年6月から「化学物質のリスクアセスメントの義務化」により、業務に起因する危険性又は有害性等を調査し、その結果に基づいて、この法律又はこれに基づく命令の規定による措置を講ずるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずるように努めなければならない・・・とされています。この有害性等の調査ではばく露が重要な因子となります。このばく露について討論する研究会を開催しますので、ぜひご参加ください。

1. 日時：平成28年2月6日（土）13時00分から17時
2. 会場：貸会議室 ユーズ・ツウ
3. 定員：40名
4. 参加料
 - (1) 学会員は無料です。参加希望を tkawai@jisha.or.jp 河合までお送りください。
 - (2) 日本医師会認定産業医研修＜生涯（専門）1単位と生涯（実地）2.5単位＞取得される方…5000円
5. 日本医師会認定産業医研修に参加される方は近畿地方会のホームページ技術部会の案内から「日本医師



会認定産業医単位希望者参加申込書」にご記入の上FAXで、「大阪労働衛生総合センター」へお申し込みください。

(FAX 06-6459-4195)

6. 参加申込受付期間：1月12日から1月29日

7. プログラム 13時から17時

(1) 13時00分から13時50分

座長 大阪市立大学 名誉教授 圓藤 岳史
特別講演 リスクアセスメントのばく露測定の意義

産業医科大学 教授 保利 一

(2) 14時00分から16時40分

リスクアセスメントにおける簡易測定機器の開発の立場から

司会：日本産業衛生学会 技術部会

幹事 河合 俊夫

*特別発言 産業医の立場から

リスクアセスメント実施への意気込みと簡易機器開発への期待

東レ株式会社滋賀事業場 健康管理センター

所長 中西 一郎

1) ビデオばく露モニタリングシステムの活用

株式会社ガステック 海福 雄一郎

2) Vocモニターの活用

新コスマ電機株式会社 吉栄 康之城

3) 検知管の活用

光明理化学工業株式会社 大隈 裕明

4) 簡易測定機器による測定機器の実習

海福 雄一郎、吉栄 康之城、大隈 裕明

*参加者に測定機器を用いた実習をする

第18回近畿臨床産業医学フォーラムのお知らせ

本フォーラムも第18回目を迎え、今回のテーマは「職域メンタルヘルスと睡眠障害 Up to Date」として、下記のプログラムで開催いたします。

本年12月より労働安全衛生法改正によるストレス

当番世話人：廣部 一彦

チェック制度がスタートしました。

産業医療職としては、本制度への理解を深め各事業所で対応していくことが求められていますが、それと共に、従来にも増してメンタルヘルス関連の新しい情報や知識



を積極的に入手し、各職場のメンタルヘルス対策に活かしていく工夫が必要になります。本フォーラムでは、職域メンタルヘルスの中心的課題の「睡眠障害と復職」に焦点を当て、第一人者の江村成就先生と井上幸紀先生にご講演いただきます。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

日 時：平成 28 年 2 月 3 日（水） 18:00~20:20
 場 所：ANA クラウンプラザホテル大阪
 3 階「万葉の間」 大阪市北区堂島浜 1-3-1
 TEL 06-6347-1112 (代表)

参加費：1,000 円

申込み：FAX (06-6201-9579) にて、できるだけ事前に参加申し込みをお願いします。

氏名、所属名、住所、TEL、FAX、職種をご記入いただきお送りください。

講師の先生方への質問などございましたら、FAX 用紙にご記入下さい。

一プログラム

テーマ 「職域メンタルヘルスと睡眠障害 Up to Date」

18:00~18:15

製品紹介 「ベルソムラ錠」

MSD 株式会社

18:15~19:00

I. 特別講演 (1) 「働く人の睡眠障害」

座長 みずほフィナンシャルグループ 関西統括産業医
廣部 一彦

講師 大阪鉄道病院精神神経科 部長 江村 成就

19:00~19:45

II. 特別講演 (2) 「うつ病からの職場復帰」

座長 みずほフィナンシャルグループ 関西統括産業医
廣部 一彦

講師 大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学
教授 井上 幸紀

19:45~20:20

III. 総合討論 (Q & A)

司会：廣部 一彦

コメンテーター：江村 成就 先生、井上 幸紀 先生

共 催：日本産業衛生学会近畿地方会・MSD 株式会社

問合せ先：第 18 回近畿臨床産業医学フォーラム事務局
(担当) MSD (株) 草場

E-mail: taisuke.kusaba@merck.com

FAX: 06-6201-9579

* * * * *

会員の声

京都府立医科大学における産業医活動の現況

京都府立医科大学大学院医学研究科
地域保健医療疫学

渡邊 能行

9年振りだと思いますが、「会員の声」の執筆依頼を受けましたので、京都府立医科大学における産業医活動の現況を中心に述べさせていただきたいと存じます。

本学会との関係性では、筆者は 8 年前の平成 19 年秋に第 47 回近畿産業衛生学会の開催を担当させていただいて以来、時々地方会における座長を引き受けさせていただくのが専らの活動となっています。（余り貢献できていなく申し訳ない次第です。）

本学におきましては、かつては社会学系講座の 2 教室の医師である助教授または講師が産業医として約 1500 人の職員の健康管理に携わってきましたが、平成 23 年度からは日医認定産業医資格を有する内科学教室の講師に産業医を担当してもらっています。それは、臨床系講座の方が指導後の医療との連携もスムーズに運ぶからです。

大学医学部や医科大学におられる皆様はよくご存知のとおり、近年の医育機関としての医学部のおかれている状況は、その構成員にとって以前にまして多忙です。臨床系教室ですと医療、研究そして教育を、基礎・社会医学系教室ですと研究と教育をしっかりと分担するようにという大学からの要請の中で息つく暇も無いという状況です。中医協における 2 年ごとの保険請求の改定の中でも附属病院の黒字運営をというプレッシャー、近年の地域医療における医師不足への大学としての対応や国の示す医療改革を見据えた大学運営の見直しが背景にあるのは言うまでもないことです。大学運営と言えば、研究基盤をしっかりと確立するために外部資金として間接経費のある科学的研究費の獲得ということも教員の一人ひとりの大変な使命となっています。そして、研究環境と言えば利益相反や研究倫理の大きな課題もあり、教員や大学院生も含めた構成員の継続的な研鑽の必要性から、今までにまして頻繁に研修会が開催され、その出席が義務化されています。

このような状況下の本学ですので、本年度には懸案となっていました保健管理センターを設置し、構成員の健康管理に更に力を注ぐようにしているところです。


会員の声
**健康寿命の延伸を目指して**

三井住友銀行
大阪健康サポートセンター

梁 美和

当センター勤務も10年になりますが、その間のメンタルヘルス不調にかかる面談者数の増加には驚くばかりです。先般からのストレスチェック義務化にともない当センターではプロジェクトチームを編成して対策をとっています。一方では、メタボリックシンドローム対策も、膨大な該当者数とその将来を見据えたとき決しておろそかにできません。

大阪大学大学院時代に内臓脂肪蓄積と心血管疾患を研究課題として以来、本邦のメタボリックシンドローム診断基準作成の基礎データとなった尼崎市職員健診にも積極的にかかわってきました。過食、運動不足による内臓脂肪蓄積は心血管疾患の重大な危険因子となるので、当センター診療所、健康管理室では生活習慣改善指導とともに頸動脈エコー検査を実施しています。動脈硬化が進行している有所見者には負荷心電図や心臓CT等の検査

を追加して、無症候性心筋虚血の早期発見やイベント発症を予防してきました。

脳疾患とメタボリックシンドロームの関連についても奈良県立医科大学神経内科において研究しています。脳領域はなじみの薄い領域でしたが詳細な高次脳機能解析に触れて、視野を広げることができます。激増する認知症の予防には生活習慣改善が不可欠です。すなわち中年期の肥満、糖尿病、耐糖能異常、高血圧、脂質異常などが認知症の危険因子であり、なかでも内臓脂肪蓄積によるインスリン抵抗性の病的意義が注目されています。血管性認知症とアルツハイマー病は多くの危険因子を共有しており、中年・若年期からの肥満、メタボリックシンドロームの管理が心血管疾患にとどまらず認知症予防にも極めて有効であるとされています。さらに、肥満が発癌リスクとさえ報告されています。このような最近の知見をもとに産業保健スタッフによるメタボリックシンドローム対策は従業員の在職中の健康にとどまらず、将来的な健康寿命の延伸に大いに貢献していると考えております。



**ピンチはチャンス
～ストレスチェック義務化
に向けて～**

和歌山県警察本部・厚生課
和歌山医大・医・衛生

塩崎 万起

警察においては「人」こそが最大の資源・財産です。何があろうと県民の安全と治安を守り抜く。この究極の使命を果たそうとする組織の産業保健師となって早や四半世紀余り。

昨今では、メンタルヘルス事案は一昔前とは比べ物にならないほど多種多様で、ほぼ間断なく生起し展開してくる現状にあります。このような状況下、時代の潮流を感じながらも、今般の労働安全衛生法の一部改正、ストレスチェック義務化の流れは、加速度的に組織文化の変化をもたらすことが予想されます。

制度の「実施者」としては、既にストレスチェックシステムを6年前に構築し、運用しているものの、新たに相当のエネルギーが求められる覚悟をしております。し

かしながら、制度の存在なくして、組織風土・文化変革を成し遂げようとすれば、倍旧の努力、気が遠くなるほどの年月を要することでしょう。人の意識は社会制度から派生するもの。世界でも稀な我が国の制度改革追い風に、他動的に一次予防に重点指向する良い機会かも知れません。

ときに公務職場においては、人を増やすことなく仕事量を減らさず、メンタルヘルス不調を減らす取組みは如何に?という課題を突きつけられます。ともすれば「無理」と即答しそうになりますが、筑波大学・松崎一葉先生は、重要な示唆をされています。知的労働者においては、単純に業務量を減らすのではなく、時間的裁量権及び達成感を味わえるよう上司がマネジメントすること、これがなければ3倍もの強力なストレス負荷がかかると。即ち、仕事量を減らさなくてもストレス軽減は可能ということです。

健康は最大の装備なり。新制度の導入にあっては、働きやすい職場の実現、生き生きと職務に邁進できる職場環境を整えることを目的として、治安対策の一翼を担う自負を持つつ、新たなエビデンスの構築にも挑戦していきたいと思います。

議 事 錄

平成 27 年度 第三回幹事会議事録

日 時：2015 年 11 月 14 日（土） 10：50～12：00
 場 所：兵庫県医師会館 6 階 2・3 会議室
 出 席：森岡・中西・圓藤・井上・久保田・鈴木・廣部・
 大脇・河合・木村・清原・鮫島・竹下・豊川・
 中村・林・藤岡・丸山・村田・森口
 欠 席：車谷・伊藤・木曾・坂本・塙田・富永・夏目・
 萩原・宮下（順不同・敬称略）

1. 第 55 回近畿産業衛生学会（兵庫）会長ご挨拶

丸山総一郎学会長からの主催にあたっての挨拶に引き続き、近畿産業衛生学会優秀演題賞および第 55 回近畿産業衛生学会若手奨励賞の選考結果報告があった。優秀演題賞は岩根幹能氏（新日鐵住金和歌山製鐵所、NS メディカル・ヘルスケアサービス）と巽絵里氏（関西福祉科学大学保健医療学部/EAP 研究所）の二人、若手奨励賞は竹村重輝氏（和歌山県立医科大学医学部衛生学教室）と西田典充氏（一般財団法人京都工場保健会）の二人に授与されることになった。

2. 平成 28 年度事業計画と予算案

森岡地方会長から平成 28 年度の事業計画と予算について説明があった。経常費用の計上科目について修正した上で、承認された。

3. 選挙管理委員会からの報告

竹下達也選挙管理委員会長から、第一回選挙管理委員会委員の報告があった。

投票率を上げるための方法について、次回幹事会にて審議することとした。

4. 地方会ニュース発行と HP の更新状況

藤岡滋典幹事から、地方会ニュースの発行状況および HP のアクセス件数等について報告があった。

5. 第 26 回 日本産業衛生学会全国協議会 WG 報告

久保田昌詞企画運営委員長から、第 26 回 日本産業衛生学会全国協議会の準備状況について報告があった。

6. その他

圓藤吟史理事から本部理事会報告があった。

平成 27 年度 第二回代議員会

日 時：2015 年 11 月 14 日（土） 12：10～12：50
 場 所：兵庫県医師会館 2 階 大会議室

1. 開会

2. 地方会長挨拶

3. 議長選出

上原新一郎会員（大阪市大）を選出

4. 代議員会成立の確認

6 月 1 日現在の代議員数 107 名のうち出席 37 名、委任状 41 名で、現在数の過半数出席により代議員会は成立（地方会会則第 13 条）

5. 議事（詳細は幹事会議事録参照）

- 1) 第 55 回近畿産業衛生学会 学会長ご挨拶
- 2) 第 5 回近畿産業衛生学会優秀演題賞の選考結果
- 3) 第 56 回近畿産業衛生学会（滋賀）の準備状況
- 4) 第 57 回近畿産業衛生学会（奈良）学会長の決定
- 5) 第 64 回近畿地方会総会（2016 年）について
- 6) その他
 1. 選挙管理委員会委員長の選任報告
 2. 第 26 回日本産業衛生学会全国協議会の企画運営委員会 WG 報告
 3. その他

7. 議長解任

8. 閉会





会員の異動（敬称略）

〈新入会員〉

浅田 祐子 産経健康保険組合
 今枝 政喜 一般財団法人 京都工場保健会
 今村 友紀 一般財団法人 京都工場保健会
 内田 由香 NS メディカルヘルスケアサービス
 岡本 優 (株) リコー 池田事業所
 尾上 恵理 大阪府警察本部警務部健康管理センター
 小原 晶子 神戸製鋼所健康保険組合
 勝 めぐみ 大阪府警察本部警務部健康管理センター
 平 裕美子 日本銀行京都支店
 竹淵 真希 学校法人 兵庫医科大学
 畿 紗里 関西福祉科学大学
 谷本 早苗 NS メディカルヘルスケアサービス
 名井 美佐子 パナソニックコンシューマーマーケティング
 (株)
 中井 美幸 ソフトハウジング&ヘルス研究所
 中富 康仁 ナカトミファティーグケアクリニック
 中前 順次 中前歯科医院
 野原 佳代 パナソニック フォト・ライティング (株)
 星山 ゆき子 O. H. ASSIST
 森本 信三 白浜はまゆう病院
 安井 綾子 医療法人 堅田病院
 山本 春香 ナカトミファティーグケアクリニック
 吉場 曜子 三菱電機 (株) 京都製作所
 渡邊 佳世 日鉄住金物流広畑 (株)

第26回日本産業衛生学会全国協議会のお知らせ

メインテーマ「変革期を迎えての産業保健の協働」

1. 会期：平成 28 年（2016 年）

9月8日（木）～9月10日（土）

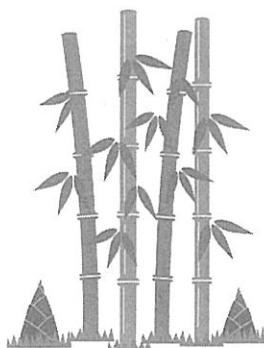
2. 会場：京都テルサ

〒 601-8047 京都市南区東九条下殿田町
70番地

3. 内容：事業場実習、12 のシンポジウムと 6 つの教育講演、会場内実地研修、ポスターセッション等

4. 演題の公募：シンポジウムのうちストレスチェック、ダイエット、中小企業・非正規雇用、データヘルスをテーマとする計 4 つのシンポジウムでは演題を公募します。

5. 申込受付：宿泊は 1 月中に開始、参加・演題申込は 2 月中旬より開始予定です。
 詳細はホームページ
<http://www.c-linkage.co.jp/ncopn26/>
 をご覧ください。



近畿地方会総会の日程のお知らせ

平成 28 年度の日本産業衛生学会近畿地方会の総会は平成 28 年 6 月 11 日（土）です。ご予定おきください。

編集後記

年末の恒例行事として、その年の世相を表す「今年の漢字」が京都清水寺で発表されています。2015 年は「安」が選ばれました。昨年は不「安」が高まった年でした。国論を二分した安保法制に対する不安、世界で頻発したテロ事件が人々を不安にさせ、また産業保健現場では 12 月からスタートしたストレスチェック制度への不安もあることでしょう。一方、「安」には安心、安全を願うという意味も込められて

います。新しい年がより安泰な年となることを願つてやみません。（藤岡）

編集委員（50音順）

河合 俊夫	木曾 真一
久保田昌詞（担当理事）	鈴木 純子（担当理事）
中村 千賀	藤岡 滋典（代表幹事）
宮下 和久	村田 理絵（代表幹事）